

番町地域住民の方々への回答

1 基本構想（素案）の住民への周知等について

- ① 日本テレビ通りまちづくり委員会からはその活動内容とまちづくり基本方針（案）について報告を受けています。「各町内会で具体的にどのような活動が行われたか否か」については確認しておりません。
- ② まちづくり方針（案）がアンケート結果に即したものであるかについて、区としての判断はおこなっていませんが、この委員会での活動をまちづくりの機運と捉え、平成 30 年 3 月に、地域で活動する様々な主体がまちの課題解決に向けた将来像を共有し、地域主体のまちづくりを推進する場として日本テレビ通り沿道まちづくり協議会を設置したところです。
- ③ 委員会が実施した説明会とその内容について区は説明する立場にありませんが、委員会での活動をまちづくりの機運と捉えています。
- ④ 協議会の委員の皆様は、地域で活動し地域を知る方々に、協議会の中で継続的にまちづくりの検討に加わっていただくために区からお声がけしているものです。各委員にはご自身の見識の範囲でのご意見等を頂きますが、地域住民の考え方を正確に反映して頂くことまでは求めていません。協議会に加えるべき考え方等につきましては、必要に応じ委員を追加することで対応していきたいと考えております。

2 基本構想（素案）による具体的な影響について

- ① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦ [交通量、風、日照等について]

現時点で、区としては具体的な調査等を行っておりません。ご指摘のような現象を起こす可能性の検証及び解決方法については、事業者が計画内容に合わせて必要となる時期に検討し説明・対応されるものと考えます。一方、区としても、構想段階において、どのような検討ができるのか探っていきたいと考えます。

- ④ [駅の混雑について]

現時点で、区としては具体的な調査等を行っておりません。麴町駅構内の混雑については、一義的には、交通事業者において対応の検討を図るべき問題と考えます。また、建物の新築等の事業に起因して問題が生じる場合は、事業者の責任において交通事業者と協議して対応するものと考えます。一方、区としても、構想段階において、どのような検討ができるのか探っていきたいと考えます。

3 「千代田区都市マスタープラン」との整合性

- ① ② 都市計画マスタープランにおいて、番町地域は住宅と業務空間が共存・調和するまちを目指すとしています。そのような中、日本テレビ通り沿道は商業地域に指定されているため、商業地域として商業・業務用途の利便を増進する地域と位置付けられています。

現在検討しているまちづくり基本構想（素案）は、日本テレビ通り沿道を中心とした区域を対象としているものであり、都市計画マスタープランとの整合性は図られていると考えます。

- ③ ④ 現在検討しているまちづくり基本構想（素案）には、「最大 150 メートルもの超高層ビルが建築される」といった将来像は示されておりません。

なお、都市計画は社会経済状況の変化に対応して変更が行われることが予定されている制度です。地区計画においても、社会経済状況の変化のみならず、当該地区計画の目標等に照らしてより良好な市街地の形成を図ることが出来るタイミングにおいて変更する場合もあり得るものと考えます。

4 交通拠点の整備

- ① 現在検討しているまちづくり基本構想（素案）では、「バリアフリー化することと引きかえに最大 150 メートルもの高さ制限緩和を認める」としておりません。負担額の予想等は行っておりません。
- ② 地域から鉄道事業者あてにバリアフリー化の要望は行われており、区も連絡会等を通じてそうした要望を鉄道事業者に伝えております。なお、協議会での検討過程の中では、要請は行っておりません。
- ③ 協議会での検討過程の中では、バリアフリー化の具体的な検討は行っておりません。